# 北杜市地域公共交通会議 (令和7年度第1回) 北杜市地域公共交通活性化協議会 (令和7年度第1回) 会議録

北杜市企画部企画課

1 会議名 北杜市地域公共交通会議

北杜市地域公共交通会議活性化協議会

**2 開催日時** 令和7年8月27日(水)

3 開催場所 北杜市役所北館大会議室

4 出 席 者 (委員)【敬称略】

野口正人、池田雄次、菊島貴、松下眞止、丸山秀明、清水邦 彦、小松武彦、千野秀二、服部陽介、丸山親光、下平俊二、 榛原聡(代理出席 安藤茂樹)、雨宮祐司、有須田遥華(代理 出席 小宮山息吹)、坂本正輝、所一郎、大柴政敏、齊藤けさ 子、鈴木文彦、山内一寿、齊藤乙巳士 21人 (事務局)

企画部長 切刀智之、企画課長 川端下正往 企画課企画担当小野弘、柴井健太、堀内美優 NPO 法人 SCOP 跡部嵩幸

**5 議 題** 【説明事項】

(1)地域公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会について

# 【報告事項】

- (1) 北杜市地域公共交通計画の進捗状況について
- (2) 北杜市民バスの利用状況について

## 【協議事項】

運行の見直し等について

- (1)下教来石線の廃止について
- (2)白州・武川エリアの公共交通について ア白州~日野春線(通学・通勤便) イ西線(通院・買い物便)
- (3)小学生バス無料デー
- 6 公開・非公開

公開

- の 別 7 傍聴人の数
  - )数 2人
- 8 審議内容

(委嘱状交付式)

- 1 委嘱状交付
- 2市長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4会長・副会長の選出

(北杜市地域公共交通会議・北杜市地域公共交通活性化協議会)

- 1 開会
- 2会長あいさつ
- 3 説明事項
  - (1)地域公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会について(事務局) 地域公共交通会議、地域公共交通活性化協議会及び運賃協議会の設置根拠、 目的について説明

(質疑なし)

## 4報告事項

(1) 北杜市地域公共交通計画の進捗状況について(事務局)

北杜市地域公共交通計画(以下、「計画」という。)策定の背景、目的を説明 計画策定時の幹線、支線の見直しスケジュールと現在の各路線の運行形態を 説明

・計画に基づき協議を重ねた結果、令和6年10月から明野デマンドバスの運行を開始した。

## (質疑なし)

(2) 北杜市民バスの利用状況について(事務局)

令和6年度北杜市民バス(以下、「市民バス」という。)の利用状況を説明

- ・幹線の利用者は132,139人、計画策定時の目標値を上回っている。
- ・支線の利用者は16,599人、目標値(17,000人)に近づいている。
- ・幹線では、特に南循環線、北線の利用者が増加している。
- ・デマンドバスでは、特に高根・長坂・大泉エリアの利用者が多く、利用者が増加している。
- ・明野デマンドバスは令和7年10月に運行を開始した。令和7年7月末時点の登録者は96人、月の利用回数は21回であった。
- ・デマンドバス利用促進のため、引き続き啓発活動を積極的に実施していく。

(質疑なし)

## 5協議事項

運行の見直し等について

白州・武川エリアにおける市民バスの運行の見直し等について、協議経過及び見直し案について(1)、(2)を一括して提案

- (1)下教来石線の廃止について(事務局)
  - (案) 下教来石線を令和7年度末に廃止する(令和8年3月31日)。
- ・共同運行している韮崎市より、令和7年度末をもって下教来石線を廃止したい旨、 申出があった。
- ・北杜市として、下教来石線の存続を希望したが北杜市単独による運行体制の維持は困難である。
- ・山梨交通株式会社(運行委託先)に路線廃止したい旨(韮崎市)、単独運行は困難である旨(北杜市)、申出を行った。
- ・計画では、白州・武川エリアの幹線は新形態による運行を協議していく旨、方向性 を示していた。
- ・白州・武川エリアの運営委員会では、下教来石線の維持が困難であるとして、路線 廃止、西線の拡充等について協議を重ね、代替案を検討した。
  - (2)白州・武川エリアの公共交通について(事務局)ア白州~日野春線(通学・通勤便)
    - (案) 白州~日野春線の運行ルートを変更する(令和8年4月1日から)。 現行:花水坂~日野~日野春駅 見直し案:花水坂~牧原~日野春駅
- ・下教来石線の廃止を想定し、令和8年4月1日から運行ルートの見直しを行う。
- ・見直し案は、運行ルートを長坂日野経由から武川牧原経由に変更するというもの。
- ・令和7年7月に実施した乗降調査では、白州~日野春線における日野のバス停の乗降者は0人であった。
- ・運行ルートを変更した場合に新たに走行することが想定される三吹地区付近に乗降者がいることがわかっている(下教来石線の乗降調査)。
- ・白州・武川エリア、高根・長坂・大泉エリア(長坂部会)の運営委員会では、乗降 調査の結果から、運行ルートを変更することでより多くの人を輸送できる可能性が期 待できることから、運行ルートの変更を推進する。
- ・見直し案の花水坂から牧原間のバス停は、上三吹、上三吹下、下三吹の下教来石線 で使用しているバス停の場所を想定している。
- ・見直し案が承認された場合、見直しによる運賃の変更なないが、白州~日野春線は 一般乗合旅客自動車運送の路線であるため、運賃協議会の開催が必要となる。運賃協 議会の協議結果は、協議が調い次第本会議に報告する。

イ西線 (通院・買い物便)

- (案) 西線を延伸し、循環線化(右・左回り) する(令和8年4月1日から)。
- ・見直し案は下教来石線の廃止を想定し、JRの駅、市内医療機関、商業施設への移動

手段、移動回数を確保するために、令和8年4月1日から西線を延伸・循環線化する というもの。

- ・見直し案の延伸部分を長坂駅から示すと、主な経由地は甲陽病院、きららシティ、 夏秋公民館、下黒澤公民館、DCM、須玉郵便局、塩川病院、北杜市役所となり、日野 春駅に接続する循環線となる。
- ・現在の西線は車両1台による往復運行であるが、見直し案は循環線を右回りする車両1台、左回りする車両1台の計2台体制とする。
- ・見直し案によるバス停新設場所は、きららシティ周辺、夏秋公民館周辺、下黒澤集 会所周辺、下黒澤公民館周辺の4か所を想定している。
- ・見直し案の運行ダイヤイメージを示し、運行時間は1運行あたり90分弱を想定している。
- ・3号車を右回り、4号車を左回りとし、現在の運行事業者による運行を想定し、見直し案を作成した。
- ・見直し案が承認された場合、見直しによる運賃の変更はないが、4号車は一般乗合 旅客自動車運送の路線となるため、運賃協議会の開催が必要となる。運賃協議会の協 議結果は、協議が調い次第本会議に報告する。
- ・西線を循環線化した場合、白州・武川エリアの利用者が乗り換えなしで多くの目的 地に行くことができる。また目的地に行ける回数が増える。

## (質疑応答)

# (委員)

- ・地域の運営委員会で協議した案であるということは理解している。
- ・新たに循環線となった場合に、きららから塩川病院、市役所を回るずいぶん長くなるコースだと思う。
- ・運送事業者にはタクシー、バスがあり、今回はタクシー事業者の視点から話をする。 今回のルート案上にも我々のお客様が多数いるので、協議会や委員に諮るというもの の連絡や声掛けをタクシー事業者にも事前にいただきたい。
- ・タクシー事業者も非常に厳しい状況である。コロナ禍が明けて以降も、皆様が想像するような回復には至っていない。さらに従業員不足という問題も抱えている。そのような状況の中、行政サービスの影響により我々の事業が立ち行かなくなる恐れがあるとするならば、その影響について北杜市にも十分に考えていただきたい。委員の皆様、協議会の方々にも同じように考えていただきたい。今更ではあるが今後のこともあるので発言した。
- ・費用も相当かかるかと思う。このエリアはデマンドも走っているが、それらとの整合性や費用対効果は循環線化した場合どのくらいの費用を見込んでいるのか。循環線化した場合どれくらいの積算をしているのか教えていただきたい。

### (事務局)

・北杜市の公共交通は、路線バス、デマンドバスの組み合わせの他、既存のタクシー

事業者に公共交通を担う一翼として活躍いただいているものである。これらは共存共栄、相互が協力し合うことで成り立っていると考えている。今回タクシー事業者としてご意見を頂戴したが、エリアを超えて延伸するということで、既存のタクシー事業者との兼ね合い、サービスの競合というものが若干見込まれる部分がある。事前に協議がほしかったというご指摘については率直に受け止めさせていただき、申し訳なかったと考えている。今回については、地域の足を確保しながら、既存の交通事業者との共存共栄を図りながら、バランスを考慮しながら、循環の設定としている。ダイヤや停留所等についてもこれから細かい修正が入ってくると思うが、全体の案として、下教来石線の廃止に伴う延伸案として、また既存の路線の変更案としてお示しさせていただいている。

- ・概算の費用については、どんなに良いプランであったとしても実現不可能な金額であれば、検討のテーブルに上げるべきではないと承知している。調整段階ではあるが、既存の下教来石線の維持にかかっている経費を超えない範囲で新たな交通網を組めればと考えている。概算については積算中であり、明確な数字は本日お示しできないが、現行の公共交通の経費を超えない範囲で構築していきたいと考えている。(委員)
- ・時代の流れで、タクシー事業がこの世の中から必要がないということになればそれ は時代の流れでやむを得ないと思っている。しかし、その事業者の中の一人一人は北 杜市民であるということを考えていただければと思う。私共も行政サービスの中で、 地域のために日夜走っている。その中でお客様との間で様々な話がある。時にはトラ ブルに近いようなこともある。今回はデマンドの議題ではないが、似たような話が市 民バスでもある。というのは、なかなか時間どおりに目的地に到着できないときに、 「なんで時間どおりにつけないんだ」というお叱りを受けることがある。ぜひここに いらっしゃる委員の皆様も地域に戻って、ご理解を深めていただきたい。行政につい てはさらに周知をしていただきたいことの最大の1つに、市民、利用者に市民バス(幹 線バス)、デマンドバス、タクシーという3つの交通体系の区別をしっかりご理解い ただきたいということである。路線バスは定時定路線ということで、基本的に時間に 合わせて動くわけだが、通るルートが決まっている以上、交通渋滞やその先の事故が 発生した場合、迂回ということは基本できない。渋滞があれば渋滞に並びながら目的 地に向かうというのが路線バスである。一方でタクシーの場合はそれがなく、自由に 道を選んで走ることができる。その引き換え、対価として、路線バスに比べ料金が高 い。裏を返せばその分路線バスは安価だと言える。その中間にあたるデマンドバスも、 タクシーのように使われてしまうと区別が混同してしまうというのが、ここ最近のお 客様の要望から感じている。ぜひそのあたりの区分けを利用者の方々にも改めて知っ ていただくとともに、企画課の方からもホームページを含めて、広報紙も含めてさら に周知していただけたらと思っている。
- ・費用について積算中である旨、承知した。予算の中で、今までの範囲の中でやるということについても、承知した。

## (事務局)

- ・市としても、タクシー事業者に限らず、市内で交通事業を営んでいる方は、同時に 市の公共交通の貴重な担い手であると承知している。行政サービスに重きを置いてし まうがあまり、本業のタクシー事業、貸し切りバス事業、こういったものがしわ寄せ を受けてしまうことは市としても望むところではない。持続可能な公共交通の維持の ためには、既存の交通事業者と行政が手を取り合って、足並みをそろえて進めていく ことが肝要であると考えている。デマンドバス、タクシー、路線バスこれらについて は、まだまだ市民の皆様の認識の中では一緒、特にデマンドバスについては、安価な タクシーという認識で使われている方も多いように感じている。これに対する周知は 必要であると考えている。様々な方法で市民周知を図ってまいりたいと考えている。 (委員)
- ・北杜市の市民バスの構築の仕方というのは、ある意味優れているところがある。一つは朝夕の通勤通学と、日中の通院買い物という明らかにニーズの違うものを別建てで作っているということは、他地域でも例がないもので非常に評価できる部分だと思う。それから地区ごとに市民の方の参加を得てつくられているということで、評価できるやり方だと思う。現状の公共交通を取り巻く状況からみると資源が限られてきているということは明らかである。その中で、いかに限られた資源を有効に使いながら、最適なものにしていくかということが今求められているところであり、そういう意味から言うと、下教来石線の廃止に伴っての今回の見直し案、これは比較的上手に限られた資源を活用しながらの案になっていると思っている。ただし委員からご指摘があったようにそれぞれのモード、市民バス、民間バス、デマンド、タクシーの果たす役割はそれぞれあるわけで、この役割をきちんと理解していただくということは私も非常に大切なことだと思う。今回の再編は一つの路線廃止に関連しての上手な路線変更しながらの結果だと感じているが、それぞれのモードの役割を理解していただくということは今後十分にやっていただきたい。

### (事務局)

・公共交通を正しく使っていただくためには、市民の皆様の正しい理解が不可欠であると感じている。周知、啓発につきましては、今後とも様々な方式で力を入れてまいりたいと考えている。

### (委員)

・質問ではないが、25年くらい前に清里にピクニックバスというものが導入された。ピクニックバスを清里で走らせるときに、やはり清里周辺のタクシー事業者から非常に困るということでお話があって、非常に苦慮した記憶がある。実際に運行してみると、これはいいということで清里全体の観光客が増えたというような話もあり、タクシーとバスというのはある面共存できると思う。タクシーは時間を買える。急いでいる方はタクシーを使う。タクシー業界の方の心配もわかるが、地域として活性化させるためには、人の移動をどんどんやった方が良いと思う。その中で急いでいる方、人数が多い方はタクシーを使えばいいので、十分共存できるのではないか。ぜひ今回の

ようなバス路線の拡充に関しては前向きに捉えていただきたいと思う。観光客の話を聞いてみると、電車がつくとタクシーがすぐなくなってしまう、タクシーもっとないのですかというのはよく言われていた。私は観光地に旅行するときに、タクシーの配車アプリを必ず使う。それを使うと10分、15分でタクシーを呼ぶことができる。こちらの情勢はわからないが、山梨の方はまだアナログな気がする。ぜひタクシーの業界の方も配車アプリなどを使っていただいて、車を回していただければと思う。観光客はスマホで行動しているのでぜひ検討していただきたいと思う。

## (事務局)

・公共交通のみならず、観光客の方の二次交通というものについても、これから考えていかなければならないと感じている。いただいたご意見については他の部局と情報 共有しながら市としても考えていきたい。

# (採決・異議なし)

# 協議事項(1)、(2)は原案のとおり承認

- (3)小学生バス無料デー
  - (案) 山梨県小学生バス無料デーに参加する。
  - (案) 北杜市独自の小学生バス無料デーを開催する。
- ・市民バス、公共交通を身近に感じていただく契機とするため、山梨県バス協会主催の令和7年度山梨県小学生バス無料デーに北杜市も参加したい。
- ・開催時期は、令和7年12月13日(土)、14日(日)の2日間である。
- ・対象路線は、自家用有償旅客運送の路線である南循環線(右回り、左回り)、東西線、北線、西線を想定している。
- 一般乗合旅客自動車運送の路線を対象とする場合は、別途運賃協議会を開催する。
- ・北杜市独自で小学生バス無料デーを開催したい。
- ・開催時期は、冬休み、春休み、夏休み期間中を利用したい。
- ・対象路線、運賃協議会の考え方は、山梨県小学生バス無料デーと同様である。
- ・それぞれの無料デー実施による運賃の減収について、小学生の通常運賃は100円であること、現状小学生の利用者が少ないことから、影響は小さいと見込んでいる。

### (質疑応答)

### (委員)

・令和6年度は令和7年2月に無料デーを実施したが、およそ530人の小学生に利用いただいた。そのうちおよそ470人が山梨交通の運行するバスを利用した。山梨交通では小学生バス無料デーとは別に20年ほど前から夏休み、冬休み、春休みに小学50円、学生100円という施策も実施している。1つの初休みで1万人もの小学生・学生の利用者がいる。本来の意図とすると、昨今小学生がバスの乗る機会がほと

んどない、バスの乗り方、運賃の支払い方がわからないとう話も来ていたので、こういった施策をするなかで、バスを身近に感じていただいて、利用する機会を増やそうということがある。小学生・学生を将来の利用者として考え、実施している。実施にあたり、小さい子どもの利用の際に、大人の方も一緒に乗るケースも増える。大人は通常運賃であるため利用促進にも繋がっている。12月の無料デーに北杜市として参加意向があるので、多くの小学生にバスをご利用いただきたいと思う。

## (事務局)

・市としても、市民バスを身近に感じていただく契機としていきたいと考えている。

## (採決・異議なし)

# 協議事項(3)は原案のとおり承認

## 6その他

## (委員)

・デマンドバスは平日のみの運行であるが、高齢者が主な利用者であること、高齢化、 核家族化、運転免許証返納といったことから、高齢者がいきいきした生活、社会との つながりをもつ機会、土日開催のイベントへの参加などから、市も様々な課題に対し て取り組んでいただいていることも十分理解しているが、デマンドバスの土日運行も 検討いただきたい。

#### (事務局)

・デマンドバスの土日運行やドアトゥードア運行については、かねてからご意見をいただいている。北杜市に限ったことではないが、デマンド交通のサービスをつきつめていくと限りなくタクシーと近い事業となってしまう。そうなると、タクシー事業者は、デマンドバスの担い手でもあり、共存が図れなくなるという大きな問題がある。これは北杜市に限らず、デマンドバスについては小さな不便をあえて不便に作りこむことによって、小さな不便を皆様で共有していただいた上で成り立っている事業であるということをご理解いただきたい。とはいえ、そういった土日運行、イベントニーズといった公共交通の足を望む声というものも承知している。イベントについては道路運送法第21条によるものもあるので、イベント開催にあたってはそういったものも考慮に入れ、なるべく多くの方にでかけていただけるような環境づくりを北杜市全体で考えていければ思っている。

### (1)北杜市高齢者運転免許証自主返納支援事業について

- ・令和7年度から支援事業の拡充を行っている。
- ・自主返納者本人に限り、無料配布・半額購入による回数券が市内タクシー事業者に よる市内移動にも使用できるようになった。
- ・自主返納者に本人に限り、自主返納者用の回数券を、回数券の通常価格の半額で購入できるようになった。

- ・市役所の窓口で本事業の申請手続きを行った人数は、過去2年の同時期で比べると約2倍のペースである。
- ・市内タクシー移動の実績額は7月までで約116万円となっている。

(質疑なし)

7 閉会

午前11時35分閉会